

# 矢巾町 産後家事支援のご案内

生活リズムが変動する産婦さんやパパさんの家事の負担を軽減し、安心して子育てができるようにヘルパーを派遣し、産後の生活をサポートするサービスです。

町が株式会社ニチイ学館に委託し、ニチイケアセンターのヘルパーがご家庭に訪問し、洗濯や掃除などの家事をお手伝いします。

利用希望日の2か月前から申請ができますので、出産を控えた妊婦さんの申請も可能です。



## 利用できる方

矢巾町に住民票があり、出産から1年未満の産婦又はその配偶者であって、生後1年未満の乳児を養育し、家事支援を希望する方

## サービスの内容

- 家族の食事の準備や片付け
- 家族やベビー服の洗濯、洗濯干し
- トイレや居間の掃除など日常的な掃除
- 食品や日用品の買いもの
- その他必要な家事及び育児の補助（家事支援者が直接赤ちゃんに触れないものに限る）

## 利用可能期間

産後1年間 最大10回  
平日 9:00~17:00（1時間単位で、1回2時間以内）

## 利用料金

1時間：500円 2時間：1,000円  
（生活保護世帯は無料、住民税非課税世帯は上記の金額の半額）

※以下の経費は、別途自己負担となります※

- 町が定めた時間や回数を超えて利用した場合の料金
- 買い物を依頼した際の自宅からスーパー間の交通費
- 有料駐車場を利用した場合の駐車料金

## 利用方法（利用の流れ）

### ステップ1

利用を希望される2週間前までに、健康長寿課に申請書を提出

※窓口にお越しの際は母子健康手帳をご持参ください。

※郵送による提出も可能です。

- ・妊産さんの場合は、母子健康手帳の“分娩予定日”（P4）と“妊娠中の経過”（P8,9）の写しも同封ください。
- ・産婦さんの場合は、“出生届済証明”（P1）と“出生の状態”（P14）、“出生後の母体の経過”（P15）の写しも同封ください。



### ステップ2

町の職員が面談又は電話で家庭の状況を確認



### ステップ3

町から利用承認通知と利用券（10回分）が届く

利用承認後に、町から利用申請書と承認通知の写しをニチイケアセンターに共有します。



### ステップ4

利用日やサービス内容を決める

ニチイケアセンターから利用者に電話連絡し、事前の打合せ訪問日を相談します。訪問時に具体的なサービス内容や利用日等を相談します。



### ステップ5

サービス利用開始

サービス利用当日に利用券をヘルパー等に渡す

※キャンセルや利用日時の変更※

**利用予定日の前日\*の17時まで**に直接委託業者に電話をお願いします。前日\*の17時を過ぎた場合は、キャンセル料（予定していたサービス料の全額）を事業所に支払っていただきます。

\*前日が土日祝の場合は、その前の平日となります。



申し込み・問い合わせ

〒028-3615

矢巾町大字南矢幅第14地割78番地

矢巾町役場 健康長寿課（さわやかハウス）

☎019-611-2826